

豊橋市文化財保存活用地域計画（案）についての意見募集結果

1. パブリックコメントの概要

(1) 意見募集期間 令和7年2月25日（火）～3月27日（木）

(2) 意見提出数 7人（うち、個人：7人、法人その他団体：0人）

(3) 意見提出方法 持参：0人、郵送：0人、電子メール：1人、ファックス：0人、意見提出フォーム：6人

2. 意見の内容及び市の考え方

寄せられた意見の内容及び意見に対する市の考え方は次とおりです。

番号	意見内容	市の考え方
1	<p>「序章 2. 計画の位置付け（5）SDGsとの関係」において「本計画では、SDGsの実現に向けて、将来にわたって継承すべき文化財を市民が主体となって守るとともに、・・・」とあり、「第5章 文化財の保存・活用に関する基本理念と方向性」では「豊橋市文化財保存活用地域計画は、本市に関わる市民一人一人が、これまで培われてきた歴史文化を理解し、保存と活用を通じて文化財を未来へ向けて発展的に継承していくことを目標とします」とあるが、一般市民が多少関与する程度の施策ばかりで、本当に主体となっていくべきものが見当たらない。</p> <p>例えば、滋賀県長浜市では7年前に、長浜市の生活・文化・歴史・自然・名産品などを扱ったマンガ・小説、もしくは長浜市に関係の深い歴史上の人物が主役の作品で長浜市も舞台になるものを一般市民より募集する「長浜ものがたり大賞2018」を実施した。</p> <p>文化財に関するアンケート調査によって「本市の文化財や歴史文化への関心は一部を除くと非常に低いという結果も出ており、市民にとって多くの文化財は身近なものではなく、愛着を感じるものではない」との問題意識を抱いているのであるならば、一般市民が主体となる施策の立案・実施に関しても記述すべきである。</p>	<p>計画に記載する各措置に基づきながら、市民が主体となる個別の施策を具体化していくうえで参考とさせていただきます。</p>

2	<p>この計画の要と思われる第8章以後で、主な文化財を紹介するような画像が一点もないのが残念に思われます。</p> <p>内容の理解をより深めるためにも、主要な文化財の画像をここでも掲載してください。</p>	<p>第8章で取り上げる主要な文化財について、写真を追加いたします。</p>
3	<p>意見内容 計画に欠けている項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本発祥地 吉田神社の手筒花火 牟呂神社のええじゃないか運動 羽田神宮の羽田文庫 ・ 観光ネットワーク 二川地区の駒家隣の醤油工場?の保存活用 ・ 整備保存 船形城址の建物跡看板の設置 普門寺の旧境内の主な建物跡の看板と散策道の設置 姫街道の山越えルートの整備 	<p>基本的には本計画の措置に基づきながら、吉田神社の手筒花火については、吉田城下に残る祭礼行事の調査研究と評価を進めてまいります。また、「ええじゃないか」については、発端となったお札降りの様子を伝える資料が市指定文化財となっているほか、羽田八幡宮文庫旧蔵資料は、県指定文化財となっており、今後も展示を中心にした活用を図ってまいります。</p> <p>ご指摘の建造物については、文化財保存活用区域3の保存と活用を進めるうえでの参考とさせていただきます。</p> <p>基本的には本計画の措置に基づきながら、弓張山地に残る山城跡や本坂道については、保護活動に取り組む地元有志との連携を進めるうえでの参考とさせていただきます。また、普門寺旧境内の保護については、史跡指定を進めたうえで、今後の参考とさせていただきます。</p>

4	<p>文化財保存活用地域全体を分割して活動一部分をボランティアや活動サークル団体の設立など、意見交換会や市内の歴史好き交流会など企画してほしいです。</p>	<p>文化財の担い手育成の一環として、豊橋市教育委員会では、豊橋市文化財サポーターや豊橋湿原保護の会などのボランティア組織と連携して文化財保護を行っています。</p> <p>この他市内には、各所で有志の方々が文化財の保存に取り組んでおり、今後、このような方々との連携や交流を進めるうえで参考とさせていただきます。</p>
5	<p>計画案のうち、6ページの「本計画で扱う文化財」の表中、「無形文化財」のなかに「音楽伝統芸能（歌舞伎、文学、能楽など）」とありますが、このうち「文学」は「文楽」の誤りではないでしょうか。</p> <p>ちなみに、日本の代表的な伝統芸能は歌舞伎、人形浄瑠璃文楽、能楽といわれているようです。</p>	<p>「文楽」に修正いたします。</p>

<p>6</p>	<p>私有地として閉鎖されている普門寺自然歩道を再開すべきだ。</p> <p>文化財として敷地内にある人工の積み石は文化財として知ってもらうべき。当時の人間が不可能と思える行為を可能とした証拠である。</p> <p>昔は山の中に大きな岩があればそれは神様として祀った。現代まで大きな岩の塊でもそれはありがたいよねで残った。</p> <p>所有者である寺側としても歴史物を自然の中に埋もれさせてしまう行為は宝を保護させる行為とはかけ離れている。宝を誰からも見えなくするだけである。</p> <p>大阪万博の岡本太郎は芸術品は秘匿するものではない誰でも楽しめるものだと言っていた。</p> <p>こんな大きな岩をどのようにして立てかけたのか詳しい歴史は想像からしか出来ないんだから。</p> <p>そして税の使われ方でも環境保護税を市民として払っている。</p> <p>私有地だから封鎖するのは管理費は支払っているが道は使わないでね貴重な文化財を守るためにと言っているように思えて仕方ない。</p> <p>宗教施設は救いを求める人の為に24時間入れるようにしなければならないはずだ。</p> <p>現代では余りにも娯楽が多過ぎて山を歩くウォーキングはマイノリティかもしれないが古代より山の中を歩くのは修行とみたく実践されていた。</p> <p>誰のための宗教法人で免税特権があるのか寺側の意見を聞くだけでなく市民側の意見も聞いて欲しい。</p>	<p>普門寺旧境内の史跡指定と豊橋自然歩道の中長期的な維持・活用を進めるうえで、参考とさせていただきます。</p>
<p>7</p>	<p>メトロポリタン美術館や愛知県美術館では、収蔵する文化財の画像で著作権の存在しないもの（考古遺物や著作権保護期間満了作品）について、CC0としてあらゆる活用が可能な形で公開しておりますが、豊橋市としても公開が難しい文化財や消滅してしまった遺跡の遺構などのデータを同じようなライセンスで公開していただけますと嬉しいです。</p>	<p>執筆者等から許諾が得られた発掘調査報告書等については、『全国文化財総覧』において順次公開しています。</p>

<p>三ツ山古墳は復元が完了したので、一刻も早く史跡指定による保存措置を講じて欲しいです。</p>	<p>三ツ山公園の市民の利活用のあり方を見ながら、今後の業務の参考にさせていただきます。</p>
<p>愛知県馬越長火塚古墳出土品のうち、長期展示が可能なものは常設していただけると、より認知度が増すと思います。 特に須恵器は他の古墳の出土品や事例と並べて比較検討する等、より深めた展示をしても面白いと思います。</p>	<p>国指定重要文化財の活用方法として、今後の業務の参考にさせていただきます。</p>
<p>教科書に載っているような文化人に関しても、吉田城周辺ではかかわりがあり（松尾芭蕉など）、美術博物館にも関連資料が収蔵されている為、例えば松尾芭蕉であれば松葉塚、湊町神明社（旅寝塚）から美術博物館、といったイメージで、著名人物を起点に各関連施設をつなぐ導線のような案内や解説があっても面白いと思いますし、歴史や地元をより身近に感じられると思います。</p>	<p>今後、文化財の公開と整備を促進する中で、参考にさせていただきます。</p>
<p>豊橋市文化財サポーターのメンバーとして、サポーター活動の中で未整理文化財の目録作成や、具体的な文化財保護の実習研修など、より踏み込んだ活動が出来るとよいと思います。</p>	<p>今後、文化財保護の担い手育成を促進する中で、参考にさせていただきます。</p>
<p>ブラジル国立博物館が火災により甚大な被害を被った際、Wikimediaなどの民間のアーカイブが活用された実例が存在するため、災害対策の一環としても、今までよりいっそう民間のアーカイブ（WikimediaやGoogle Art Projectなど）と提携した活動（画像や情報の提供など）が出来ると良いと思います。</p>	<p>今後の業務の参考にさせていただきます。</p>